

## 令和4年度第2回新潟市福祉有償運送運営協議会小委員会において挙げた質疑・意見等への回答

## ①NPO法人 いいすまいる

No	質疑・意見等	回答
1	<p>・運送の対象として身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、要介護認定者、その他の障がい者を有する者を範囲とするようであるが、利用会員が増えるときは協議が必要か。また、いずれ対象者の範囲を拡大する予定はあるか。</p>	<p>・対象者の範囲内かつ新潟市の居住者であれば、協議会での協議をせずに増やすことができる。団体から四半期ごとに事務局へ提出してもらっている実績報告のなかで利用会員の増減について把握できている。また、対象者の範囲を拡大する場合は、協議会での協議が必要となる。(事務局)</p> <p>・今回申請する対象者の範囲で需要が高いため、今後対象者の範囲を拡大する予定はない。(いいすまいる)</p>
2	<p>・乗務前の点呼のやり方、事故発生時の連絡体制を教えてほしい。</p>	<p>・市から示されている運転前の確認表に基づき、乗務前に疾病・疲労・飲酒の有無を対面で確認している。(いいすまいる)</p> <p>・事故発生時の連絡体制は「協議1(参考)」26頁に示されているとおりで、あらかじめ体制を決めてもらっている。(事務局)</p>
3	<p>・今後納車される車は協議会に間に合うのか。</p>	<p>・10月1日納車予定であるため、間に合う。また、国の示す「福祉有償運送の申請に対する処理方針」において、登録後に購入を予定している場合は、車両購入契約書または見積書の提出で申請できる旨が記載されている。購入予定の車の納車が協議会前後に関わらず、納車後には事務局で車検証等を確認する。(事務局)</p>
4	<p>・日常点検は誰が行って、点検結果は誰に報告するのか。</p> <p>(団体の回答を受けて)</p> <p>・福祉有償運送はタクシーで扱えないお客様を対応してもらっていると思っている。あらかじめ運行管理・整備管理・事故対応・苦情処理など責任者を選定するなど、安心安全な体制を整えているのだから、点検結果や点呼はいずれかの責任者が確認できる体制になっていれば十分と考える。</p>	<p>・日常点検は乗務する運転者本人が行い、整備管理責任者は日常点検に不備がないか確認していく。いいすまいるでは、運行管理責任者と整備管理責任者を兼ねている者に報告してもらう流れになる予定である。(いいすまいる)</p> <p style="text-align: center;">-</p>
5	<p>・運送を必要とする理由の内容を見直してほしい。</p>	<p>・表記の誤りを協議会までに訂正する。(事務局)</p> <p>→<u>小委員会後、表記修正。</u></p>

②NPO法人 ギフト

No	質疑・意見等	回答
1	<p>・待機料を設定する理由は。</p>	<p>・障がい児の保護者から、自宅又は学校と福祉サービス事業所間の移動支援の要望が挙がっている。要望の中には、福祉サービス事業所が60分で終わるため、60分待機して、帰りも送ってほしいというケースがあることから待機料を設定した。(ギフト)</p>
2	<p>・30分750円、60分1500円…という待機料の設定は1分当たり25円であり、タクシー上限運賃(1分当たり約53円)の2分の1の範囲内であり指針を満たす。しかし、仮に10分の待機を求められた場合にも750円徴収することは1分当たり75円となり、タクシー上限運賃も超えることになり、指針にそぐわない。その点、どのように考えているか。</p>	<p>・想定される児童のケースに合わせて30分、60分といった表記にしていた。30分60分などに満たないケースも大いに想定されるため、そういった場合には、5分ごとに125円(1分当たり25円)の待機料をいただくことにする。協議会までに表記を修正する。(ギフト)</p>
3	<p>・回送料金1キロ20円を設定していることで、利用者に60分後にまた迎えに来てほしいと依頼されたら、30km離れていても利用者にとっては600円、5km離れていても利用者にとっては100円となり、60分の待機料1500円よりも安くなる。回送料金の見直し(回送料金をなくす・●km以内の回送の場合は●円、など)を行い、協議会までに修正したほうがいい。</p>	<p>・回送料金について見直し、修正する。(ギフト) →<u>小委員会後、回送料金(迎車料)をなくすことに決定。</u></p>
	<p>・待機を前提としているが、利用者の要望で、一旦お帰りいただき、また来てもらうといったことも想定されるか。</p> <p>(団体の回答を受けて) ・実際にそのような利用をさせてもらっている。再度来てもらうまでの間は、事業所が何をしているか、利用者は把握していない。他の方の送迎をしているのかもしれないし、他の仕事をしているのかもしれない。約束した時間までに来ていただけのためありがたい。</p>	<p>・想定される。(ギフト)</p>
5	<p>・協議3(参考)8・9頁の定款第5条の事業に福祉有償運送事業が入っているが、19・20頁履歴事項全部証明書には記載がない。</p>	<p>・定款変更は完了したが、最新のものは履歴事項全部証明書は最近入手できるようになったとのこと。協議会までに差し替える。(事務局)</p>

③一般社団法人 シルクケア新潟

No	質疑・意見等	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機料を設定する理由は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院や入退院、買い物、銀行に寄ってほしいなど、5分以上待機する場面が想定されるため、設定した。（シルクケア新潟）</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業拡大（定期巡回サービス事業開始）に伴い福祉有償運送の登録をされるということは、利用者さんにとって負担（利用料金）が増えるということか。これまで施設側にはお金が入っていなかったということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで買い物代行料金、身体介助料金、ガソリン料金の実費分をいただくことしかできなかったが、福祉有償運送の登録をすることで運送の対価を請求できるため、利用者さんにとっては負担が増えることになる。（シルクケア新潟）</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迎車料の意味合いは。</li> </ul> <p>（団体の回答を受けて）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠いところに迎えに行くには（5 kmを超えるようであれば）実費扱いになる旨を、会員になる方に十分に説明ができれば迎車料金の意味合いは良いと思う。</li> <li>・待機料金の表記については、分かりづらいため見直したほうがよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス付高齢者向け住宅の入居者が事業開始時点の主な利用者になるため、迎車料は発生しない。定期巡回サービス開始に伴い、入居者以外の方を迎えに行くときに迎車料が発生することとなる。基本は秋葉区内の利用者を想定しており、5 km 以内であれば迎車料は無料とするが、5 kmを超えるようであれば迎車料をいただこうと思っている。（シルクケア新潟）</li> </ul> <p>・表記について見直し、修正する。（シルクケア新潟） →<u>小委員会後、表記修正。</u></p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回サービスとの併用で福祉有償運送をどのように行うのか。</li> </ul> <p>（団体の回答を受けて）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の連れて行ってほしい日時・場所にも対応することで、施設入居者以外の会員を増やしていくことになるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1週間ごとに立てた計画に沿って進めることになる。（シルクケア新潟）</li> </ul> <p>・そのような対応を検討している。（シルクケア新潟）</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の範囲に、基本チェックリスト該当者とあるが、基本チェックリストとは何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の方対象で、要支援、要介護認定を受けなくても、基本チェックリストの回答結果が基準に該当すれば、一定のサービスが受けられるものである。（事務局）</li> </ul>